誰でも、いつでも、どこでも、教育の機会を

エデュケーションエーキューブはEducation（教育）について
3つのAを実現しようという思いから誕生しました。
eラーニング等 IT技術を活用することにより、
Anyone（誰でも）、Anytime（いつでも）、Anywhere（どこでも）
良質な教育の機会が得られる環境をつくります。

認定NPO法人エデュケーションエーキューブ

〒819-0367　福岡県福岡市西区西都2-1-31-1303
Web　http://education-a3.net/
Email　info@education-a3.net
https://www.facebook.com/Education.A3

年次報告書
第3期
2015.7~2016.6

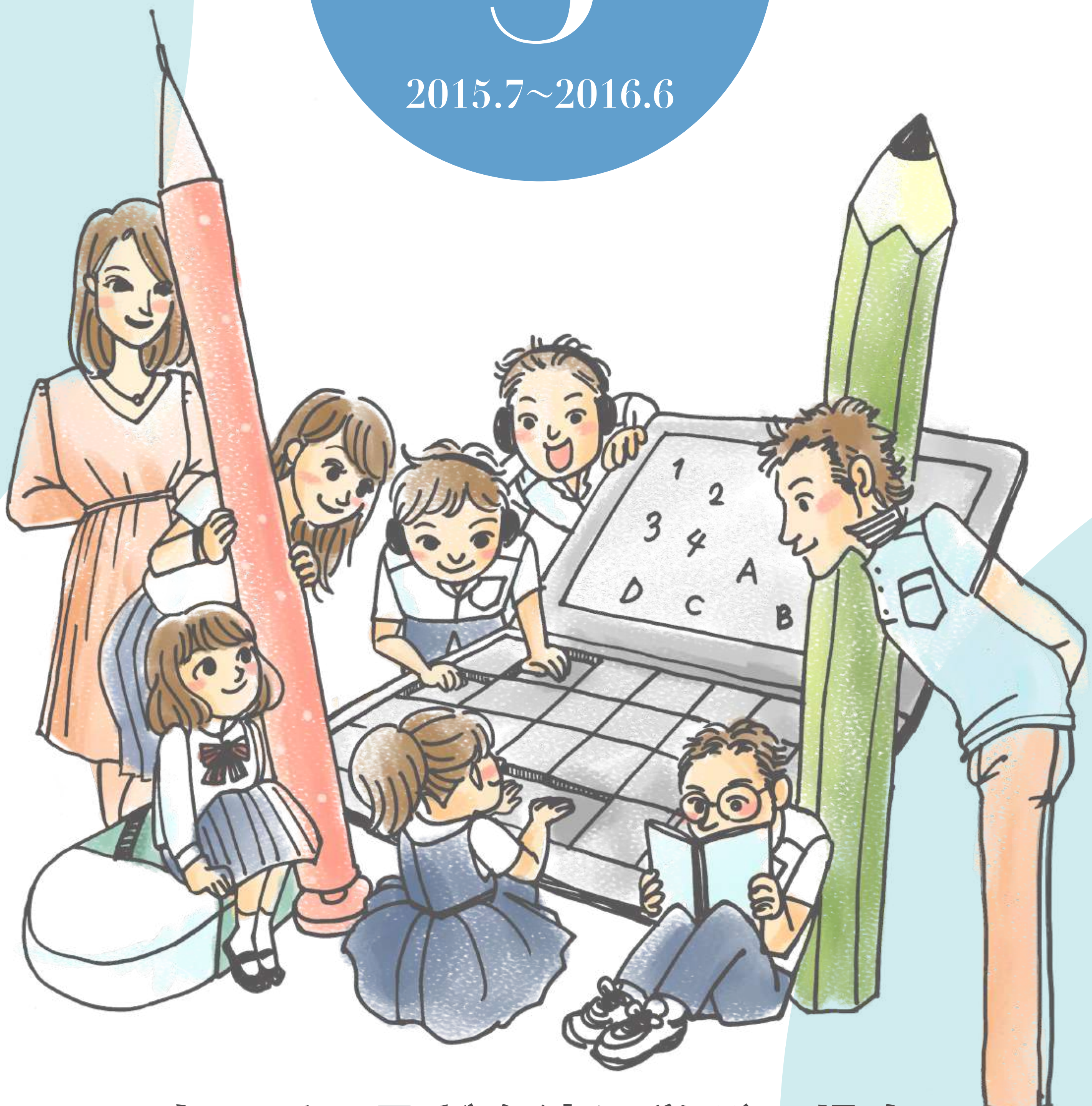

すべての子ども達に学びの場を

認定NPO法人エデュケーションエーキューブ

年次報告書

第3期

2015.7〜2016.6

目　次

01　年次報告書 2015.7〜2016.6 [第3期]

02　ご挨拶

03　私たちのミッション（社会的使命）
すべての子ども達に学びの場を

05　私たちが取り組む社会課題
深刻化する子どもの貧困

06　私たちの取り組みの意義
社会的投資としての貧困への取り組み

07　事業内容01
eラーニング教材を活用した次世代型個別指導塾
「スタディプレイス」事業

08　ひとり親奨学制度

09　事業内容02
「子どもの学びと居場所づくり」事業

10　卒業生達の合格ストーリー

11　第4期の取り組み

12　収支報告

13　ご支援のお願い

様々な形でご支援いただいた皆さまに
心より感謝申し上げます。

ご挨拶

見えない貧困の中で頑張っている子ども達を応援していきます

代表理事　草場 勇一

平素から認定NPO法人エデュケーションエーキューブの活動へご理解とあたたかいご支援をいただき、誠にありがとうございます。

第3期においては、皆さまのご支援により、eラーニングを活用した次世代型個別指導塾「スタディプレイス」に加え、福岡市が実施する「学びと居場所づくり事業」の学習支援事業を担当し、多くの子ども達の学習サポートに携わることができました。

第3期の活動を通じて生活保護世帯や、修学援助世帯等で頑張っている子ども達と関わらせて頂きました。活動を通じて、ひとり親世帯だからとか生活保護世帯だからという表面的な情報だけで子どもの状況を判断する事は難しいと感じています。日本における子どもの貧困の状況は、経済的に余裕がないから着ている服がボロボロであるとか、食事が取れないから痩せているとか、外から見えやすいものではありません。外からは経済的な厳しさを感じられない子ども達が、実は両親と暮らしておらず食事も十分にとれていなかったり、保護者が疾患を抱え学校にも行けず、高校進学を諦めなければいけなかったりという状況にあります。

少子化が進む日本にとって次世代を担う子ども達を社会に輩出していくために必要な社会的投資であることを伝えていきながら、教育への投資は、将来のある子ども達が一人でも多く社会で活躍できるようなサポートを継続していきたいと思います。

また、皆さまのご支援のお陰でエデュケーションエーキューブは福岡市で10番目の認定NPO法人として承認頂きました。引き続き、多くの皆さまから支持を頂ける信頼される認定NPO法人として、子ども達の支援に関心のある皆さまの思いを託して頂けるように活動していきたいと思います。

ご支援をいただいた皆さまにこの場をお借りして心より感謝申し上げるとともに、引き続き、ご支援いただけますようよろしくお願い致します。

世の中から子どもの貧困を失くしたい

副代表理事　佐村 礼二郎
みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社副CIO

まだまだひよっこではありますが、弊団体も第3期を終えることが出来ました。今後も新たな取組みに積極的にチャレンジしていきたいと思っております。

さて「子どもの貧困」については、昨今メディアや論壇のみならず政治の舞台でも取り上げられることが増えてきており、この問題が対岸の火事ではなく、私達そして国の将来に関わるこちら側の問題としての認識が高まりつつあることは喜ばしいことです。そしてこの認識の先に"問題解決のための行動"が増えてゆくことが期待されます。

弊団体は、この行動の先端をゆく存在たるべく、ご支援を頂いている皆様と一緒に歩みたいと強く思っております。東京で会社員として働く私は福岡市の現場での活動に触れる機会は決して多くはないのですが、今後も皆様にご支援、ご理解を頂けるように結果にコミットしていきますので、引き続き宜しくお願い致します。

理事

竹井 雅文
修学館 元館長

伊藤 尚毅（新任）
アントキャピタル株式会社
マネージングパートナー

原口　唯（新任）
福岡地域戦略推進協議会
(Fukuoka D.C.)
マネージャー

正会員（五十音順）

伊藤 雅浩　さま
内田・鮫島法律事務所　パートナー

長田 賢一郎　さま
NEXTBOOK株式会社　代表取締役兼社長

見満 周宣　さま
株式会社インスパイア　取締役副社長

渡邊 康治　さま
Worldview Technology Partners　パートナー

小村 富士夫　さま
株式会社Jスタイル　代表取締役

増山 秀信　さま
株式会社チームスピリット　取締役CFO

宮田 政秀　さま
鎌倉市観光協会　理事

草場 祐子　さま

佐村 礼二郎
みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社副CIO

草場 勇一
NPO法人エデュケーションエーキューブ　代表理事

私たちのミッション（社会的使命）

すべての子ども達に 学びの場を

～生まれ育った環境で子ども達の未来が決まらない社会へ～

子ども達が自分で未来を切り拓くことのできる社会をつくる

日本の子どもの約6人に1人は相対的貧困の状況にあり､十分な教育機会を得られていません。エデュケーションエーキューブは、eラーニングによる学習支援を通して、すべての子ども達が十分な教育を受けることのできる場を提供し、子ども達が自分で未来を切り拓くことのできる社会をつくります。

私たちの目指す社会が実現したとき

//夢を叶えられる社会

どんな家庭環境で育ったとしても、誰もが自分の言葉で活き活きと夢を語ることができ、その夢が叶うと信じることができます。そして、自分自身の才能や特性を活かして、努力さえすれば、自分の道を切り開くことができる、あらゆる可能性にチャレンジできる社会です。そのチャレンジに制限はありません。

//子どもは社会共通の宝物と考える社会

子どもは社会共通の財産、いわば宝物であり、親は社会から子どもの養育を仮に委託されているという考え方が共有されています。たとえば、貧困などで親が子どもを十分に育てられないときには、社会全体で子どもを援助するのが当たり前と考える社会です。どの子どもも不利な状況に陥りません。

//親切が連鎖する社会

あなたが困難な状況に陥ったときに、社会に対して気軽に「助けて」と言うことができ、誰かがあなたに手を貸し、助けることが当たり前になります。そして、今度はその誰かがあなたになり、そしてまた…と親切が自然とつながっていく社会です。その親切の連鎖に終わりはなく、親切の輪は広がる一方です。

//社会課題解決のための仕組みが実現する社会

社会課題の解決のために非営利セクターに必要な資金、人材が集まり、循環してゆくことで、効率的に社会課題が解決されていきます。そして、こうした非営利セクターに関わる人の輪が大きくなる社会です。社会課題を解決するための社会的投資が経済的投資と同じレベルで語られるようになります。

私たちが取り組む社会課題

深刻化する子どもの貧困

日本においては約６人に1人の子ども達が平均所得の半分以下の水準である相対的貧困の中で暮らしています。日本の子どもの相対的貧困率は先進国の中でワースト9位であり、ひとり親世帯に限ると50.8％とワースト1位です。ひとり親世帯で月額約14万円、親子4人世帯で月額約20万円程度で暮らす子ども達が存在しています。また、子どもの相対的貧困率は1980年代半ばから緩やかな上昇傾向を示してきました。好景気の時期ですら貧困率が低下することもなく、ましてや上昇しており、将来の夢や希望を失っている子ども達が増え続けています。子どもの貧困は、見ようとしなければ見えない課題として進んでいます。

01 相対的貧困状態の子どもの数は約320万人

現在、相対的貧困状態にある子ども達は約320万人に達しています。このうち、児童養護施設で暮らす子ども達や生活保護世帯の子ども達が、行政の支援がある「目に見えやすい貧困」にいるとすると、その他約90％の相対的貧困状態にある世帯で暮らす子ども達は「目に見えにくい貧困」に苦しんでいると言えます。こうした子ども達に質の高い教育機会を提供し社会に送り出すことは、将来の日本の経済力を維持する上でも重要です。

目に見えにくい貧困

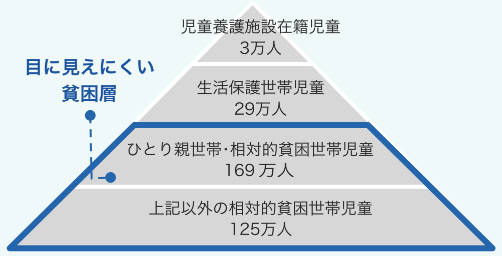

02 個人の努力だけでは挽回が難しい学力格差

貧困による教育格差は個人の努力により挽回できるのでしょうか？右に示されているように、最も社会経済的背景の低い環境の子どもが3時間以上勉強したときの正答率（71％）は、最も社会経済的背景が高いの子どもが全く勉強しないときの正答率（74％）を上回ることはできません。これは、経済的に厳しい環境の子どもが頑張っても、経済的に豊かな環境の子どもに追いつくのは難しいというのを表しています。貧困による子どもの学力格差は、個人の努力の問題ではなく社会システムの問題だと言えます。

＜社会経済的背景別、学習時間と算数Aの正答率(小6)＞

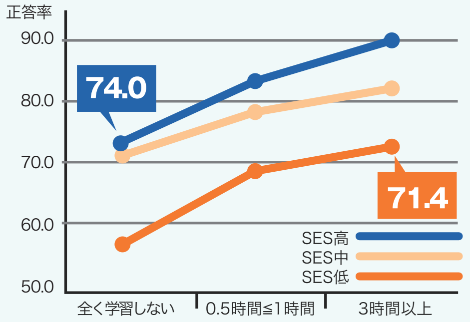

03 不平等な社会の仕組みである貧困の連鎖

貧困がもたらす不利益は年齢とともに蓄積されていき、大学進学や正社員としての就職の道が閉ざされるなど、子ども達の様々な可能性と選択肢を制約します。その結果、不安定な労働や生活に陥り、大人になってからも継続して貧困の中におかれる可能性があります。子ども時代の貧困は、現状に影響を与えるだけでなく、長期にわたって固定化し、世代間を超えて次の世代へと引き継がれる可能性を含むという、「容認できない不平等な社会の仕組み」によるものです。

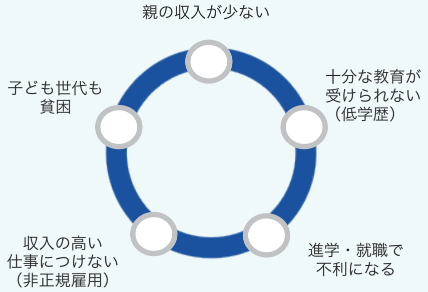

出典：阿部彩「子どもの貧困 Ⅱ」（2014）、全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究国立大学　お茶の水女子大学
子どもの貧困白書編集委員会「子どもの貧困白書」（2009）、山野良一「子どもに貧困を押しつける国・日本」（2014)

私たちの取り組みの意義

社会的投資としての貧困への取り組み

将来の日本を支えるのは子ども達です。貧困に苦しむ子どもを減らし、すべての子ども達に質の高い教育機会を提供することは回り回って考えれば、子ども達が成長しきちんと働いてお金を稼ぎ、国の経済力を高め、将来の納税者を増やすことにつながります。つまり、日本という国にとって、子ども達への教育支援は、子どもが可哀想だから助けるべきということでなく、将来の日本の国力を高めるための重要な「社会的投資」だと言えるのではないでしょうか。

01 現役世代1.4人で高齢者1人を支える時代

現在の日本が直面している「少子高齢化」の問題は、将来の労働力が減少し、国の経済力が衰え、豊かさを失うリスクがあるということにほかなりません。2015年には、1人の高齢者を現役世代（15～64歳の者）2.3人で支えていますが、少子高齢化が進み30年後の2045年には、1人の高齢者に対して1.4人の現役世代が支えるという比率になります。将来、少子化が続くと、子ども一人ひとりが今以上に重要な役割を果たしていかなければならないとも言えます。

高齢者1人を支える現代世代の人数

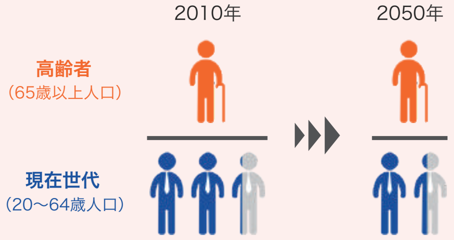

02 教育支援の投資収益率は15～17％

イギリスでは、子どもの貧困を含む社会的問題を予防しなかったことにより、年間27兆円にも及ぶ社会的なコストがかかっていると報告されています。また、アメリカでは、所得や労働生産性の向上、生活保護費の低減など、子ども達への教育支援を実施したことによる社会全体の投資収益率を調べると15～17％という非常に高い数値が出たというデータも存在します。収益率が15～17％というのは、1万円の投資が50年後に約1000万円になって社会に還元されるということです。

教育への社会的投資

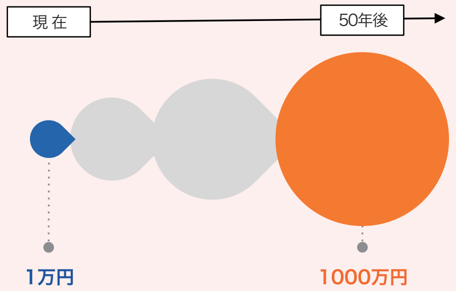

03 日本における教育投資の効果は４兆円

日本においても学習支援等の教育支援を実施した場合に、どの程度の経済効果が見込めるかという統計が発表されました。この調査では現在の15歳の1学年の貧困世帯に対して米国と同じような教育支援を実施し、進学率や就職率において同様の改善効果が出ると仮定した場合、子どもが成人になった後の所得の増加と所得増加に伴う税収や社会負担費の増加、生活保護費等の社会保障費の削減により、経済効果として約4兆円の効果が期待できると言われています。

	所得の純増	税・社会保障費負担の純増
現状シナリオ	22.6兆円	5.7兆円
改善シナリオ	25.5兆円	6.8兆円
投資効果	+2.9兆円	+1.1兆円

出典：国立社会保障・人口問題研究所　「日本の地域別将来推計人口（平成25年３月推計)」(2013）、ジェームズ・J・ヘックマン「幼児教育の経済学」（2015）
内閣府「高齢社会白書」（2014）、日本財団／三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「子どもの貧困の社会的損失累計」

事業内容
01

次世代型個別指導塾「スタディプレイス」事業

「スタディプレイス」は、eラーニング教材を活用した次世代型個別指導塾です。私たちは、小中学生を対象に一般的な学習塾の1/2 から1/3の低料金で一人ひとりの学力に合わせた学習カリキュラムを提供しています。第3期は 17 名の小中学生をサポートすることができました。また、うち9名のひとり親世帯の子ども達がひとり親奨学制度を利用して学習しました。スタディプレイスにより、経済的な理由に関わらず、すべての子ども達が学校外でも十分な教育を受けることのできる学びの場を提供していきたいと考えています。

低料金
一般的な学習塾に比べ 1/2 から 1/3

低料金でも高品質な教育サービスを提供することを目標に、eラーニングと学生チューターによる学習指導により、子ども一人ひとりに合わせた個別指導を一般的な個別指導塾の1/2 から1/3 の低料金で提供しています。

個別指導方式
1人ひとりの歩みに寄り添う

ゲーミフィケーション方式で子どもが楽しみながら学べる e-ラーニング教材を採用しています。また、学習時の疑問点はその場で大学生の学生チューターが子ども達の質問に答え、理解をサポートします。

信頼できる学習教材
全国の生徒30,000名が利用しているものと同じ

全国の学習塾や私立の小中学校を中心に30,000 名を超える生徒が利用している実績のあるe-ラーニングの学習教材を活用しています。ネット環境があれば学習できるので、通塾が不可能な遠隔地の子ども達も自宅で学習が可能です。

学生チューター・インターン生紹介

スタディプレイスは、eラーニングを活用していますが、子ども達の学習に関する疑問や質問への対応や学習に対する意欲を高めるため、大学生が学生チューターとして、子ども達をサポートしています。学生チューターはエデュケーションエーキューブのミッションに共感し、スタディプレイスの活動を支えてくれています。

河野 芳輝
九州大学工学部

松永 圭世
九州大学教育学部

糸縁 朝美
九州大学教育学部

永田 もも
九州大学法学部

ひとり親奨学制度

スタディプレイスでは経済的に厳しいひとり親世帯の子ども達を対象に授業料の50～70%を免除する奨学制度を設けています。

日本において、ひとり親世帯（母子家庭）の平均世帯年収はわずか197 万円に留まっています。さらに、母子家庭の71 %が収入200 万円未満と、子どものいる世帯の平均に比べ、経済的に非常に厳しい状況に置かれています。ひとり親世帯(母子家庭)の 80.6% が働いているにもかかわらず、ひとり親の相対的貧困率が高く、日本はOECD35ヶ国の中で、ひとり親世帯の子どもの貧困率はワースト１位となっています。
スタディプレイスのひとり親奨学制度は、ひとり親世帯の中で児童扶養手当の受給対象となっている経済的に厳しい世帯を対象としています。児童扶養手当対象となる、年間の収入が 365 万円以下のひとり親世帯の中から、世帯所得や生徒の学習意欲等を考慮し、授業料の最大50 ～70 %を奨学金として授業料から免除しております。また、パソコンがない家庭向けに家庭学習用のパソコンの無償貸与も行っています。

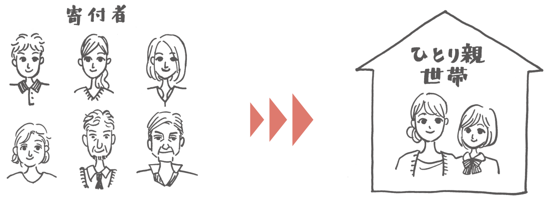

ひとり親奨学制度利用者の声

他塾に通うには金銭的に無理があり低料金で親身に子どもをサポートして下さり、助かっています。
高学歴を望むことはないのですが、学力低下の心配がありました。
しかし家庭でのサポートは難しかったので、このように学習の機会を与えられるということはとても良いことだと考えています。

中2生のお母さん

自宅近くの塾に通わせようとしましたが、授業料が高く諦めようとしていました。しかし、インターネットでスタディプレイスの奨学制度のことを知り、入塾しました。入塾後は勉強だけでなく、子供たちに海外に目を向けるような機会があったり、多感な時期に様々な経験をさせていただき、感謝しています。

中１生のお母さん

ひとり親奨学制度がなければ塾に通わせるのは諦めていたと思います。学校生活、部活…という生活の中で家での学習の仕方について悩んでいた時にこちらの塾と出会いました。パソコンで自分のペースで学習を進めていけて解らない事は聞ける環境のおかげで、学習への関心が出てきたように思います。

中1・2生のお母さん

事業内容
02

「子どもの学びと居場所づくり」事業

子どもの学びと居場所づくり事業は、福岡市が貧困の連鎖を断ち切ることを目指し、生活保護世帯や就学援助世帯などの生活困窮世帯の中学2・3年生を対象に高校進学に向けて学習や進路決定をサポートする事業です。中学2・3年生約20名の子ども達を学生スタッフ14名と社会人ボランティア2名で学習をサポートしています。

行き届いた指導体制

学習塾と遜色ない指導体制

大学生スタッフによる２対１の個別指導方式で、子ども達のわからない点から学習をサポートします。テキストはスタディプレイスの経験を活かした塾専用テキストを使用し、高校への進路指導も実施しています。

第３の居場所

学校でも家庭でもない年齢の近い相談相手がいる場所

子ども達にとって年齢の近い大学生スタッフと学習以外のことについても話しができる場所として、不登校の子どもたちも気軽に参加し、学習に自信をつけて学校に登校できるようにサポートしています。

特別授業

普段ではできない貴重な経験ができます

受験のための学習だけでなく、社会で必要となるような体験や経験の機会も提供するため、ディスカッションや自分の将来について考える機会を提供しています。

成果目標だった高校進学は中３生全員が高校に進学することができました!! ※全国の生活保護世帯の高校進学率は90.8%（厚生労働省調査）

卒業生達の合格ストーリー

ひとり親奨学制度を利用し、中学校１年生から学習をスタート。きっかけは、兄弟がいて兄弟二人を塾に通わせる経済的な負担が大きいから。 小学校の学習からつまづいていて、中学校の授業には、中々ついていけず苦労していたがe-ラーニングで自分のペースで３年間学習を継続した。途中でめげることもなく、第一志望だった私立高校に合格！

私立高校１年生　A君

ひとり親奨学制度を利用し、中学校２年生から学習をスタート。部活動と塾を両立しながら学習し参加できない時は家庭でe-ラーニングで学習した。中学校３年生の秋には、推薦入試か一般入試か迷った時期があったが、 不確実な推薦入試を諦めて、一般入試にターゲットを絞って猛勉強した。その結果、第一志望だった工業系公立高校に合格！

公立高校１年生　B君

中学校３年生の夏から学習をスタート。兄弟がいたこともあり、経済的な理由からそれまでは通塾はしていなかった。夏休みの途中までは部活動と学習を両立し、部活終了後から集中して学習に取り組んだ。2学期は推薦入試に合格するため苦手科目にも積極的に取り組み、期末試験では、5教科で443点まで点数を伸ばした。努力の甲斐もあり、推薦入試で第一志望だった工業系公立高校に合格！

公立高校１年生　C君

ひとり親奨学制度を利用し、中学校3年生の夏から学習をスタート。きっかけは、近所の学習塾に通っていたが、授業料が高く、成果も上がらないことから、テレビ放送を見て問い合わせがあった。福岡市から離れた市に住んでいたため、e-ラーニングを使って自分の苦手な分野を中心に自分のペースで学習を行った。本人の第一志望だった資格取得が可能な私立高校に合格！

私立高校１年生　Dさん

中学校３年生の夏から学習をスタート。きっかけは 経済的な理由から無料の動画学習サイトや学習室に通って学習していたが、質問などができず周りの生徒が塾に通っている焦りがあり、参加。 第一志望校の推薦入試を目指したが、競争率が高く推薦入試は不合格だったものの、しっかり受験まで頑張って、一般入試でこの公立高校に合格 ！

公立高校１年生　Eさん

中学校３年生の夏から学習をスタート。 当初は私立高校への進学を希望し、無事合格することができたものの、経済的な理由から私立高校への進学を断念し、公立高校を受験することになった。公立対策としては、短い準備期間ではあったが、本人が気持ちを切らさずに努力し、無事、本人の志望する公立高校に合格！

公立高校１年生　Fさん

第4期の取り組み

第４期はこれまでの学習サポートだけでなく、子ども達の将来の可能性を広げるようなプログラミングやディスカッション等の新しい学びの機会を提供していきたいと思っています。幅広い子ども達に新しい学びの機会が届けられるように活動を拡大していきたいと思います。「Learning Place」（ラーニングプレイス：仮称）事業は内閣府が主導する「子どもの未来応援基金」の助成事業として採択され、今期に実行することになりました。

01 プログラミングの教室

政府の成長戦略の中で、義務教育段階からプログラミング教育等のIT教育を更に推進して行くことが盛り込まれました。その影響から、小学生を対象としたプログラミング教育の人気は、高まりつつあります。こうした低年齢期からの様々な経験・体験の差は、子ども達の学力や将来の可能性に大きく影響していると言われています。

エデュケーションエーキューブは、九州地区の学習塾大手である全教研様との事業提携により彼らがグローバルに展開している「プログラミング道場」のプログラム提供を受け、低料金で通うことができるプログラミング教室を開始しました。

「プログラミング道場」は小学生を対象にしており、アイコン操作で車型のロボットを動かし、プログラミングの基礎を学ぶことができます。私たちはプログラミングを通じて、子ども達に論理的に物事を考える機会やIoT（Internet of Things）という新しい技術に触れる機会を提供したいと考えています。

今回は、全教研様のサポートにより、最先端のプログラミング教育を月額4,000円という低料金でサービス提供しています。また、ひとり親世帯等のご家庭については、授業料の50％を免除するひとり親世帯向けの奨学制度を適用し、幅広い層の子ども達へプログラミングを学ぶ機会を提供していきたいと考えています。

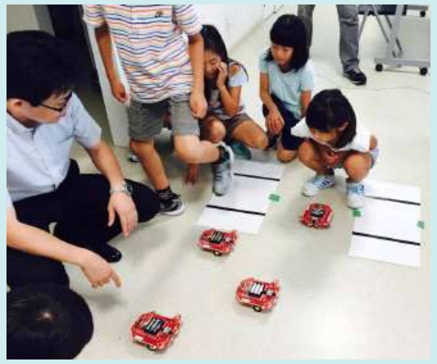

02 ディスカッションの教室

これからの社会で必要な21世紀型の学力を身に付けさせるべく2020年の大学入試を筆頭に大学や高校の教育が大きく変わろうとしています。従来型の暗記中心の詰め込み式の試験から思考力や表現力等をみるための、「小論文」「集団討論」「プレゼンテーション」など、これからの時代に必要となるスキルを評価する新しい入試形式が検討されています。今期は、中高生向けにディスカッション特化型スクール「Dコート」を展開している株式会社ビッグトゥリー様と提携し、子ども達がディスカッションを通じてコミュニケーション能力を高めることができるような新しい学びの機会を低料金で展開したいと考えています。

03 Learning Place （ラーニングプレイス：仮称）

私たちはこれまで、ひとり親世帯等、経済的に厳しい環境で塾に通えない子ども達の学習をサポートするため、eラーニングを活用し奨学制度を設けた低価格な学習塾や福岡市が実施する生活保護世帯向けの学習支援を行ってきました。

その活動の中で、既存の学習塾のように指導者の教務力に依存する学習より、子ども達自身が自律的に学ぶ意欲を刺激することが、基礎学力の向上、ひいては子ども達自身の人生を豊かにしていくことに寄与するのではと考えるようになりました。

第４期は、経済的に厳しい環境にいる子ども達が気軽に利用できるeラーニングをベースとした自立型学習拠点「Learning Place（ラーニングプレイス）」(仮称）の事業化に取り組みます。教育投資効果が高いとされている小学生から、貧困層の中退が社会的課題となっている高校生まで幅広い層をサポートする、家庭でも学校でもない、自ら学びの刺激を受ける第三の場所を作っていきたいと考えています。この事業は内閣府が主導する「子どもの未来応援基金」の助成事業として、実行していきます。

収支報告

活動計算書 （2015年7月1日～2016年6月30日）

科 目			金 額（円）
経常収益	受取会費	正会員受取会費	300,000
	受取寄付金	受取寄付金	1,717,959
	事業収益	スタディプレイス事業収益	1,683,750
		子どもの学びと居場所事業収益	2,918,284
		講演報酬	25,920
	その他収益	受取利息／雑収益	63,481
	経常収益 計		6,709,394
経常費用	事業費	人件費	2,900,669
		教材費	951,434
		賃借料（事業）	223,200
		その他事業費	627,186
	管理費	人件費	332,566
		印刷製本費	55,359
		その他管理費	41,724
	経常費用 計		5,132,138
	当期経常増減額		1,577,256
	税引前当期正味財産増減額		1,577,256
	法人税、住民税及び事業税		71,000
	当期正味財産増減額		1,506,256
	前期繰越正味財産額		1,013,700
	次期繰越正味財産額		2,519,956

【解説①】収入は前期比244％増の6,709千円となりました。内訳は、第3期より開始した子どもの学びと居場所事業とスタディプレイス事業の事業収入が4,602千円（前期比459％増）となり、全体の69%、寄付収入が1,717千円（前期比139％増）で全体の26%を占めています。

【解説２】費用は前期比323％増の5,132千円となりました。子どもの学びと居場所事業における責任者及びスタディプレイスの学生チューターの人件費が3,233千円となり、全体の63%教材費が951千円となり全体の19%を占めています。

【解説3】貸借対照表については、当期正味財産増減額1,506千円の増加となり、正味財産計は2,519千円となりました。

貸借対照表 （2016年6月30日 現在）

資産の部

科 目		金 額（円）
流動資産	（現金・預金）	
	小口現金	77,839
	普通預金	5,374,678
	現金・預金 計	5,452,517
	（売上債権）	
	未収金	344,395
	売上債権 計	344,395
	（その他流動資産）	
	前払費用	32,400
	その他流動資産 計	32,400
	流動資産 合計	5,829,312
資産の部 合計		5,829,312

負債・正味財産の部

科 目		金 額（円）
流動負債	未払金	208,098
	前受金	4,200
	預り金	26,058
	未払法人税等	71,000
	流動負債 計	309,356
固定負債	NPO法人債	3,000,000
	固定負債 計	3,000,000
	負債の部 合計	3,309,356
正味財産の部		
正味財産	前期繰越正味財産額	1,013,700
	当期正味財産増減額	1,506,256
	正味財産 計	2,519,956
	正味財産の部 合計	2,519,956
負債・正味財産の部 合計		5,829,312

活動計算書及び貸借対照表が、エデュケーションエーキューブの平成28年6月30日をもって終了する事業年度について業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認めます。

監事 伊藤 雅浩
弁護士法人内田・鮫島法律事務所
弁護士 ／ パートナー

監事 山本 教貴
山本公認会計士・税理士事務所
公認会計士 ／ 税理士

ご支援のお願い

社会的投資として次世代を担う子どもたちを応援してください！

エデュケーションエーキューブでは、経済的な格差が子どもの教育格差につながらない社会を目指して活動しています。 皆さまからのご寄付は、スタディプレイスで経済的困難を抱えているひとり親世帯の子ども達を対象に授業料の 50〜70 %を免除する「ひとり親奨学制度」や事業運営の活動費として使わせていただきます。

認定NPOを維持する為には、毎年継続して「3,000円以上の寄付者（サポーター）が100人以上いる」という条件をクリアする必要があります。活動を更に拡大していくためにも引き続き、皆さまのサポートが必要です。認定取得を機に、マンスリーサポーターとしての支援を検討頂ければ幸いです。

マンスリーサポーターとして毎月継続的に支援する

月額1,000円のマンスリーサポーター２名の皆さまでひとり親世帯の小学生１名のプログラミング学習を、6名の皆さまで中学生1名の学習をサポートすることができます。現在、21名のマンスリーサポーターの皆さまに応援頂いています。（2016年10月現在）

任意の金額をお好きなタイミングの寄付で支援する

金額と寄付のタイミングを自由にご選択いただく都度寄付をお選びいただくこともできます。寄付の方法は、クレジットカード(VISA/MASTER) での決済もしくは銀行振込からお選びいただけます。

エデュケーションエーキューブを支える寄付者の声

かつて両親が離婚寸前の状態となった事があります。一歩間違えば私もひとり親世帯となっていたかもしれません。ひとり親の多くの子達がこういう苦しい経験をし、更に離婚後の経済的事情で十分に勉強ができない状況に在ると知り、少しでも力になりたいと思いました。日本の宝である子供達に責任はありません。できる人ができる範囲で見返りを求めずこの宝を育てる、そんな無功徳の気持ち溢れる社会になってくれたらと思います。

金融機関勤務　**中村 将人**さま

昨年、息子の受験を経験しました。話には聞いていましたが、塾代の高いこと！毎月容赦なく引き落とされる金額に目を疑うすと共に、エデュケーションエーキューブの取り組みによって救われている親子がいることを実感しました。どこで生まれ、どこで育とうとも、心も体も健康に育って欲しい。いっぱい遊んでいっぱい勉強して欲しい。子供達はたくさんの可能性を秘めています。その芽が摘まれることなく大きく育ちますように。

金融機関勤務　**中川 恵美子**さま

ご寄付の方法

1. クレジットカードでの決済

下記URLよりお手続きください。
VISA/MASTER カードでご決済頂けます。
http://education-a3.net/support/kifu.html

マンスリーサポーター　任意のご寄付

2. 銀行振込

金融機関：福岡銀行　今宿（いまじゅく）支店（264 ）
講座情報：普通口座　451973
口座名義：NPO法人エデュケーションエーキューブ

任意のご寄付

福岡市より認定NPO法人として認定を頂きました。

認定取得の御礼

NPO法人エデュケーションエーキューブは2016年8月19日に福岡市から認定NPO法人の認定を頂きました。認定NPO法人は、公益性や信頼性において行政の審査を受け、基準を満たしたNPO法人のみが認定される制度です。
現在、NPO法人は日本国内に51,048法人ありますが、認定を受けているのは全体の約２％の744法人のみです。（平成28年6月末現在）
福岡市ではエデュケーションエーキューブが10番目の認定NPO法人です。
設立から約３年という短期間で認定取得ができたのも、多くの支援者の皆様のサポートのお陰です。本当にありがとうございました。

認定制度の意義

認定NPO法人への寄付金の税制優遇制度は、単に寄付金が還付されるというだけでなく、寄付者が自分の意思で税金の使い道を選択できる画期的な制度であると考えています。

例えば、寄付者の皆さまが(A)10,000円を納税する場合と、(B)10,000円を認定NPOに寄付する場合を考えてみます。

(A)の場合は、一般的に所得から所得税として納税することで、税金の使い途を国や地方公共団体に委任していることになります。一方で、(B)の場合は、認定NPOへ寄付した額に寄付金控除が適用され、寄付金の約50%が国や地方公共団体が使うはずであった税金から還付されます。

つまり、自分が信頼する認定NPO法人に寄付することで、税金の使途を国や地方自治体任せにするのではなく、自らの意思で社会課題を解決する認定NPO法人に託すことができます。

是非、子どもの貧困や貧困の連鎖を解決するために、認定NPO法人であるエデュケーションエーキューブへ寄付として託して頂ければと思います。

A.納税
（所得10,000円、税率40%のケース）

B.認定NPOへの寄付
（寄付10,000円、寄付控除50%のケース）

認定NPO法人の税制優遇制度

認定NPO法人は、寄付者の皆様への税制優遇があります。

寄付金の最大約50%が戻ってきます！

個人のご寄付

寄付金控除の対象となり確定申告を行うことで寄付額の最大約50%が戻ってきます。

法人のご寄付

特別損金算入限度額が設けられ、損金（経費）として扱うことができる金額が拡大します。

遺言や相続資産からのご寄付（遺贈）

相続財産からの寄付については相続税が非課税となります。